

「日本5県産食品輸入解禁へ」

歐 元韻

2月8日、台湾衛生福利部(衛生省)は、これまで輸入禁止となっていた日本5県(福島県、茨木県、栃木県、群馬県、千葉県)の食品について、輸入禁止措置緩和案を発表しました。その後2月21日、同局は8日に発表した案どおり輸入規制措置の緩和を決定したことを発表、日本の農林水産省も5県の日本産食品が台湾へ輸出可能となった旨を発表しました。

緩和措置の内容は、これまで輸入停止となっていた日本5県の产品(きのこ類や野生鳥獣肉等を除く)について、放射性物質検査報告書及び産地証明書の提出を条件に台湾への輸出を可能とするもので、21日以降は5県の食品も他県同様、輸入申請が可能です。

ただし、原材料の原産地が該当県以外の产品でも製造工場、加工地等が規定の該当5県に属する場合、放射性物質検査報告書が必要です。例えば広島県産の食品でも、加工製造工場の所在地が上記5県に該当する場合、証明書等が必要となるケースもありますので、あらかじめ輸入商社や台湾当局に確認することをお勧めします。

<台北国際食品見本市・フード台北に参加して>

広島県では、県内企業の台湾における商流の確立や取引量拡大促進を目的に、毎年台北市で開催される台湾最大の国際食品見本市「FOOD TAIPEI (フード台北)」にブースを設け、出展しています。フード台北は、現地バイヤーにとっても欠かせないビッグイベントです。昨年の12月22日～25日に開催された「FOOD TAIPEI 2021」の東元グループのブース内に広島県も出展し、県内企業10社の商品を現地バイヤーにPRし、東元グループとの商談会に参加しました。



【ブース風景】

東元グループ代表の黄茂雄会長には、広島県海外ビジネス政策顧問としての立場から広島県へ数々の助言、応援を賜っております。今年も6月22日～25日の日程での開催が発表されています。台湾での販路拡大を図りたい企業様には是非参加をご検討ください。



【商談会商品陳列】

<台湾での商談について>

台湾でも商談成立には価格面での問題等、課題も少なくありません。商品が台湾の市場へ定着するには時間を要するケースをよく耳にします。ただし、北海道の六花亭マルセイバターサンドは日本同様、あっという間に売り切れます。価格も日本よりかなり高価ですが熱狂的なファンに支持されています。

また某百貨店の日本商品展で毎年販売される梅エキスの業者も台湾の固定客をしっかりと掴んでおり、業界でも有名な存在です。勿論この他にも活躍している業者は多数います。どうしても台湾のバイヤー達は価格面から切り込み、自分達の儲けがどの位かを最優先に判断の材料とするケースがほとんどですが、日本の製造業者の自社製品に対する思いや熱意に共感してくれる台湾バイヤーとの商談は大変貴重です。

台湾人の一人として台湾での商談成立の力は、最終的には、台湾の人達がよく好んで口にする「気持ち」の部分だと思います。個人的見解で大変申し訳ないのですが、どうぞ参考にして頂ければ幸いです。